

令和6年度「わか杉っ子！育ちと学びステップアップ事業」事業概要（東成瀬村）

1 村の概要（人口 2,396 人）※令和6年4月1日現在

就学前教育・保育施設数、小学校数（令和6年4月1日現在）

幼稚園	うち、幼稚園型 認定こども園	幼保連携型 認定こども園	保育所	うち、保育所型 認定こども園	地方裁量型 認定こども園	小学校
0 園	0 園	0 園	1 か所	0 園	0 園	1 校

その他：

2 教育・保育の現状と課題

村の教育・保育の課題

- （１）保小連携事業は行っているが、接続期における子どもの育ちや学びについての相互理解までには至っておらず、部局間連携等体制づくりが必要である。
- （２）保育園の園内研修は、時間の確保が難しい中でも計画的に行なわれているが、内容の見直しや充実を図る必要がある。

3 事業計画の概要（3年間の主な計画）

目 的（3年間）

東成瀬村には保育園・小学校が各一施設のみで、保小連携事業も行っているが、気になる子どもの情報交換や子ども同士の交流が主で、接続期における子どもの育ちや学びについての双方の理解までには至っていないのが現状である。また、保育士不足から園内研修の時間の確保が難しく、職員の育成が困難な状況となっている。教育・保育アドバイザーを配置することにより、園内研修の充実を図ると共に、保育園から小学校への円滑な接続に向けた継続的な支援を行い、教育・保育の質の向上を図る。

主な内容

- ①教育・保育アドバイザーによる園の支援
 - ・自園の研修体制の構築と継続性へのサポート
- ②専門性の向上のための研修の充実
 - ・園訪問等で把握した課題をもとに、課題に対する研修等を実施する。
- ③小学校教育との円滑な接続に向けた研修の充実
 - ・教育委員会との連携による事業の推進
 - ・「東成瀬村保小連携推進委員会」の継続開催による接続体制づくり
 - ・保小合同の研修機会の充実
- ④県との連携体制及びアドバイザーネットワークの活用
 - ・県との連携による園や保育者への重層的な支援
 - ・近隣市町村との連携による地域で学び合う体制の構築

年度別重点

令和6年度	・保小連携事業推進体制の確立と架け橋期のカリキュラムの策定
令和 年度	
令和 年度	

4 令和6年度の実施内容

目 的
・教育・保育アドバイザーの配置や部局間連携など、保小連携体制の強化を図る。 ・園内研修や保小合同研修などで保小の相互理解を図り、東成瀬版「架け橋期のカリキュラム」策定を行う。
実施内容及び実施状況(中間)
【①教育・保育アドバイザーによる園の支援】 ・幼児教育・保育アドバイザー1名を配置 ・教育委員会及び健康福祉課におけるアドバイザーの活動内容の情報共有 【②専門性の向上のための研修の充実】 ・地域や園種の垣根を越えた学び合う研修機会の提供 ・保育園を訪問し、保育参観、園内研修、園運営の相談等に対して、指導助言を行う 【③小学校教育との円滑な接続に向けた研修の充実】 ・教育委員会及び健康福祉課の連携による教育・保育の推進体制の充実 ・他市町村における取組事例等を参考に、就学前施設と小学校教育との円滑な接続に向けた課題等の把握（通年） 【④県との連携体制及びアドバイザーネットワークの活用】 ・県との連携を強化し、事業の円滑な実施のための助言、指導法の共通理解 ・就学前教育推進協議会、アドバイザー連絡協議会、近隣の実施市との連携等を通じて、先行する地域の事例等を参考に、取り組み等への助言、指導等を活用 (1) 部局間連携による教育・保育推進体制の充実 ・健康福祉課に、こども政策アドバイザー（教育・保育アドバイザー兼務）1名を配置 ・教育委員会との連携 - 教育委員会教育政策監の保育園園内研修への参加など ・小学校・保育園・教育委員会・健康福祉課による「保小連携開発会議」の開催 5月：「村保小連携事業について」「令和6年度年間計画について」 8月：「保小合同研修会について」「保小連携の計画の確認・見直し」「架け橋期のカリキュラムの検討・開発に向けて」 2月：「架け橋期のカリキュラムの検証」「保小連携の全体計画の検証・見直し」（予定） ・保小連携推進委員会の開催 （小学校長、教頭、1年担任、2年担任、保育園長、主任保育士、5歳児担任、アドバイザー教育委員会、健康福祉課） 6月：「保小連携交流事業について」「架け橋期のカリキュラムについて」「連携・交流活動の内容等について」「情報交換」 2月：令和6年度の保小連携事業の評価と課題 など（予定） 【成果】 ○令和6年度より、こども政策アドバイザー（教育・保育アドバイザー）を健康福祉課に配置し、教育委員会関連の用務も兼務していることで、保育園と学校教育双方の事情に明るく、保小だけではなく健康福祉課と教育委員会との連携にもつながった。 【課題】 ●架け橋期のカリキュラムづくりだけの目的での連携にならないよう、部局間連携を更に深めていきたい。 (2) 「教育・保育アドバイザーによる園や保育者への充実した支援」 ・教育・保育アドバイザーが、毎月の園内研修に参加し、保育者の支援を行う。 ・保育園を訪問し、子どもの様子を見たり、保育士へアドバイスをしたりする。 ・園内研修リーダーへの支援を行う。

◇令和6年度アドバイザーによる巡回訪問・指導に関する具体的な目標（東成瀬村）

派遣実績 計	1施設／全	施設 回
回 数	・ 保育園：私立園62回) ・ 小学校：（44回) ・ その他の施設（7回)	
訪 問 内 容	・ 園内研修支援（保育改善、テーマ別、研修方法、研修計画） ・ 公開保育支援（指導・助言、公開保育研究会の運営・準備） ・ 個別相談（保育者の面談及び指導等、園の課題解決対応等） ・ 状況把握（保育の状況観察、園長等への聞き取り調査） ・ 周知活動（広報紙等での取組経過の伝達、事業内容説明） ・ 県と同行（指導方法研修、園の課題共有、指導内容の明確化） ・ 幼小接続（幼小接続に関する調査及び事業等）	1園（15回） 1園（2回） 園（回） 1園（18回） 1園（23回） 施設（回） 1校（23回） 1園（4回） 1校（19回） 1園（4回）
理 由	・ 実施初年度であり、まず今年度は毎月開催される園内研修への支援を主に行い、いずれは必要に応じて園長や保育士の支援・相談にいつでも応じられるような体制を目指したい。	

（3）「専門性の向上のための研修の充実」

①県指導主事要請訪問

日 時：令和6年7月5日（金）

会 場：なるせ保育園

講 師：南教育事務所 主任指導主事 佐藤 伸剛 氏
指導主事 戸部 俊和 氏
幼保指導員 柴田 久美子 氏

内 容：1，3歳児の保育参観とKJ法を使った協議

参加者：なるせ保育園職員（保育士、保育補助員、事務員、栄養士）、小学校教員
近隣市町保育士・保育教諭（横手市、羽後町）



②園内研修支援

日 時：令和6年9月25日（水）13：00～

会 場：なるせ保育園

講 師：南教育事務所 主任指導主事 佐藤 伸剛 氏

内 容：「気になる子への支援と環境構成について」

参加者：なるせ保育園職員（保育士、事務員、栄養士）、なるせ学童クラブ支援員



③園内研修支援

日 時：令和6年11月20日（水）

会 場：なるせ保育園

講 師：南教育事務所 指導主事 戸部 俊和 氏

内 容：「ファシリテーター研修」

参加者：なるせ保育園保育士、近隣市町保育士・保育教諭

④村主催研修会

日 時：令和7年1月24日（金）

会 場：なるせ児童館

講 師：南教育事務所 指導主事 戸部 俊和 氏

内 容：「乳幼児との関わり方」について

参加者：なるせ保育園フリー保育士、保育補助員、なるせ児童館職員、
なるせ学童クラブ支援員、近隣市保育士（横手市）

④園内研修支援（予定）

日 時：令和7年2月20日（木）

講 師：南教育事務所 指導主事 戸部 俊和 氏
幼保指導員 柴田 久美子 氏

内 容：「指導計画の見直し」について

参加者：なるせ保育園保育士



村主催研修

【成果】

- 村内に1園しかなく、保育に関する視野が狭くなりがちの中で、他市町の保育士・保育教諭に研修に参加してもらったことは、新たな視点や捉え方などに気づく良い機会となったと感じる。また、他園の園内研修になるせ保育園の保育士が参加する機会につながり、自園の研修の良い点や改善点を見つけることができた。
- 新たな研修機会として設定するのではなく、既存の園内研修に講師を招くことで保育士の負担感を増やすことなく進められているのではと感じる。
- 村の学童クラブ支援員も研修に加わったことで、いずれ学童クラブを利用する児童の情報交換の機会となり、継続した支援につながるのではと感じる。

【課題】

- アドバイザーの園との関わり方として、県指導主事要請訪問等の当日のみならず、その前後の関わりをもつことで、保育の一層の充実に寄与したい。
- アドバイザーが村外の園の保育を参観し、そこで得た情報を園に提供する機会を増やしたい。

（4）「小学校教育との円滑な接続に向けた研修等の充実」

◆県指導主事要請訪問時の園内研修・協議への、小学校教員の参加

日時：令和6年7月5日（金）

会場：なるせ保育園

講 師：南教育事務所 主任指導主事 佐藤 伸剛 氏
指導主事 戸部 俊和 氏
幼保指導員 柴田 久美子 氏

内 容：1，3歳児の保育参観とKJ法を使った協議

参加者：なるせ保育園職員（保育士、保育補助員、事務員、栄養士）、小学校教員
近隣市町保育士・保育教諭（横手市、羽後町）



◆保小合同研修会の開催

日時：令和6年8月21日（水）

場所：なるせ保育園、東成瀬小学校

内容：午前 5歳児クラスの保育参観 午後 架け橋期のカリキュラム作成について

◆保小連携だより「かけはし なるせ」の発行（月1回程度）

- ・教育・保育アドバイザーが、保育園・小学校の活動や授業の様子から、子ども達の学び、育ちについて紹介し、双方で共有し理解を深めていく。

【成果】

- 初めて開催した保小合同研修会では、教員・保育士それぞれの立場から活発な意見が出され、育ちの連続性の確認につながった。
- 保小連携だよりの発行により、保小それぞれの活動や授業のねらいや学び、育ちについて保小双方の職員で共有することができ、理解につながってきていると感じる。

【課題】

- 教員と保育士とが互いの教育内容や保育内容について語り合う機会の充実について、働き方改革との兼ね合いをみながら、模索していきたい。



（５）「県との連携体制の充実」

- ・県教育・保育アドバイザーによる、アドバイザー支援訪問
- ・県指導主事の保育園要請訪問への同行
- ・教育・保育アドバイザー連絡協議会、アドバイザーに学ぶ研修会への参加
- ・保小合同研修での、県指導主事による指導

【成果】

- アドバイザー支援訪問、県指導主事訪問への同行は、県教委による園への指導と同時にアドバイザーの研修機会となっており、とてもためになっている。
- 教育・保育アドバイザー連絡協議会、アドバイザーに学ぶ研修会もまた、アドバイザーの資質向上の機会となっている。

【課題】

- アドバイザーが各種研修で得たものを、いろいろな形でもっと園と共有できるようにしていきたい。

5 わか杉っ子！育ちと学びステップアップ事業(令和6年)の成果と課題

【成果】

- 架け橋期カリキュラム策定という明確な目的ができたことで、保小連携事業に関する職員の意識が向上した。また、策定の作業を通して、園と学校で相互に行き来する機会が増え、互いの理解の深まりにつながっている。
- 園の職員だけで行っていた園内研修に、アドバイザーが助言者として加わったことで、保育士の視点が広がり、子どもを見取る力の向上につながってきている。
- 立地条件を生かしてアドバイザーが頻繁に園に顔を出すことが、炉辺での気軽な相談に応じる機会になっている。
- アドバイザーを介し、他の事業実施市との研修での交流が生まれており、職員の意識や資質向上につながってきていると感じる。

【課題】

- 架け橋期カリキュラムの作成で満足するのではなく、実際に活用しながら、村の子ども達の実情に沿ったものへ常に改善していけるようにしたい。
- アドバイザーによる保育者との面談や相談活動の機会は、他の市に比べて少ないようである。園のニーズを踏まえることを最優先にしながら、体制づくりについて考えていきたい。
- 保小連携については保護者の理解を得ることも必要であり、保護者向けの連携だよりの発行も検討していきたい。